

成年後見制度
ってなに？

利用するには
どうしたら？

成年後見制度中核機関
地域啓発研修



ご存じですか？ 成年後見制度

～成年後見制度に関する基礎的な知識を身につけましょう～

お気軽に
ご参加
ください！

【日時】 令和7年**12月5日（金）** 18：30～20：30
【場所】 富良野市複合庁舎1F 富良野文化会館A・B
【内容】 成年後見制度の制度説明
富良野市権利擁護センター実践報告の紹介等

【対象者】 成年後見制度に関心のある人、市内の保健・医療・福祉関係者、民生委員・児童委員

【講師】 ○りんどう法律事務所
弁護士 富田 佳佑 氏
社会福祉士 上田 志帆 氏
(富良野地域自立支援協議会 オブザーバー)

【実践報告】 ○富良野市権利擁護センター（富良野市社会福祉協議会）

【事前申し込み・問合わせ先】

〒076-8555 富良野市弥生町1番1号

富良野市役所 保健福祉部 福祉課6番窓口 福祉相談支援係

電話：0167(39)2211 FAX：0167(39)2222

令和7年度 成年後見制度市民啓
発研修 「ご存知ですか？成年後見
制度」



プロフィール ～ りんどう法律事務所 富田 佳佑

昭和59年生まれ・遠軽町出身

岩見沢東高等学校卒業後、東北大学法学部へ

北海学園大学法科大学院卒業後、日本司法支援センター

（法テラス）入社。法テラスを任期満了により退職。

りんどう法律事務所開設。



高齢者・障がい者問題を中心に、個人の案件（債務整理・離婚・損害賠償請求等）、企業の案件（債権回収・労働問題等）を幅広く取り扱っている。個人・企業からの相談、講演会の講師等多方面で活躍中。

主催：富良野市・富良野市社会福祉協議会 共催：富良野地域自立支援協議会